

## 第2回 南風原町総合計画等審議会 会議概要

日 時：平成 28 年 11 月 8 日（火）午後 3 時 00 分～5 時 00 分

場 所：南風原町役場 3 階 庁議室

出席状況：11 人出席（委員 15 人のうち）

### ■審議会の内容（次第）

1. 開会

2. 議事

1) 第五次南風原町総合計画 基本計画（素案）について

・まちづくり目標 1（自治・協働）

・まちづくり目標 6（環境）

・行財政計画

3. その他

### ■質疑の内容

前回議論した基本構想及び本日の議事の基本計画について、委員から事前に受けた質問及びそれに対する回答について、事務局から説明し各まちづくり目標ごとに以下のような質疑が行われた。

#### 1. 基本計画等について

##### ○まちづくり目標 1：みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

委員：28 ページの現状の文章に、現在取り組んでいる行政懇談会について記述があっても良いと思う。また、町民への情報伝達手段の 1 つとして防災無線の活用を検討してもらいたい。

企画財政課長：現状・課題の別の箇所で行政懇談会について記述しており、重複しないようしている。

総務課長：防災無線の活用について、情報を伝達する媒体としては有効であると認識しているが、防災用であることから音声ボリュームが大きく、住民の方の中にはうるさいというご意見をいただくことも多々あることから、平時における情報伝達への活用に積極的に取り組めない状況がある。しかし、防災無線だけでなく、今ある情報伝達機器を有効活用できるように取り組みたいと考えている。

委員：住民の方には、理解が得られるよう説明をしながら、せっかく整備されている防災無線を有効活用できるように取り組んでもらいたい。

委員：東部消防との連携については、どのようになっているか。

総務課長：災害時には、対策本部は町で設置し、消防は現場で救助活動などを行

うというのが大きな役割分担となっており、町民への情報発信については主に町の方で行っている。日頃の連携としては、防災訓練の開催や町の防災計画の情報共有などを行っている。

委員 : まちづくり目標 1 については、協働のまちづくりを推進するという項目だと思うが計画策定への参加程度で、みんなで創るという「実施」の部分が進んでいないように感じる。また、協働のまちづくりの実施に関する取り組みの記載が欠けているようにも感じる。

事務局 : まちづくり目標 1 は、「1 節 情報の共有でひらかれたまち」と「2 節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち」の 2 つの節で構成されており、協働のまちづくりの実施等の取り組みについては、30 ページからの第 2 節で整理している。

委員 : 協働のまちづくりとは、「小さな政府」をつくるという事になると思うので、町政と一緒に担うということまで持っていくことを念頭においていた方が良いと思う。また、協働する上では、ボランティアの育成なども重要だと思う。例えば黄金森公園の清掃などを行っている方などについてどのように支援するのか。

会長 : 自治会や NPO などの団体をはじめ、清掃ボランティアのような団体も「各種団体」に含まれているのか、確かに分かりづらい印象はある。

企画財政課長 : これまでの町民との協働としては、計画づくりやイベント等への「参加」という範疇であったが、様々な計画段階から一緒に作り上げる「参画」へと取り組みを進めている。本部のカンナの会などの環境美化活動も協働のまちづくりの一環として捉えており、各地域で行う自主的な取り組みを促していきたいと考えている。

会長 : 31 ページの施策展開 (5) 協働のまちづくりの実践に記載されている「推進組織」には、既存の団体をはじめ、これからできるボランティアなども含まれるものなのか。また、町全体を網羅する推進組織の設立を検討することか。

企画財政課長 : 町全体として取り組んでいる清掃活動などを行う組織と地域で日々活動する組織の両方を支援し、協働の芽を伸ばしていきたいと考えている。

委員 : まちづくり基本条例には、協働の定義をはじめ、町民・行政・議会の役割なども明記されていることから、条例に基づいて各主体が協働で町政を担っていくものであると思う。

委員 : 自治会加入促進については、昔から言われて続けている課題であり、取り組むべきものであるが、今後も人口増加が見込まれる中、どのような見通しをもっているか。

総務課長 : 自治会においては、各地域で自治が確立していると認識しており、行政とし

てどこまで踏み込んで良いのか日々悩みながら取り組んでいる。

会長 : 行政としてどこまで踏み込めるかという難しい判断もあると思うが、地域課題について一緒に検討したり、取り組むような場を積極的に設けるといことは行政の役割であると思う。

委員 : 現在、自治会に出している補助金の枠を町の単独予算からさらに繰り入れて、枠を大きくし、地域でやりたいことが積極的にできるようにしたら、自治会も自発的に考え、行動することにつながり活性化するのではないか。

委員 : 32 ページの目標値について、「人材バンク等登録者数」「手上げ方式による事業実施団体数」がどのようなものか説明してほしい。

事務局 : 「人材バンク」については、学校支援地域本部に登録されている方をはじめ、地域にいる知識や経験、技術をもった方々を登録し、まちづくりに関わってもらおうことを考えている。

また、「手上げ方式による事業実施団体」については、地域で活動している各種団体やサークルなどにおける自発的な取り組みについて支援をしていくことを考えていることから、目標値として掲げている。

委員 : 町内には、経験や知識、技術をもった高齢者等がたくさんいると思うので、この方達にいきいきと活動してもらえよう、シルバー人材センターのような取り組みを要望したい。

### ○まちづくり目標 6 : 環境と共生する美しく住み良いまち

委員 : 20 ページの基本構想に関する事前に提出した指摘について、まちづくり目標を達成するための柱の下から 4 行目以降の文章は、上段の文章と重複するような内容ではないかという意味での指摘である。

事務局 : まちづくり目標と柱の文章が重複しているのではないかという指摘だと思っていたので、改めて確認して対応を検討したい。

委員 : 73 ページの 5 年後の目標値の「ごみの減量化 一人一日あたりごみ排出量」について、現状値から 6g の削減が目標値となっているが、「6g」となると大した削減になっていないという印象を受けるが、その設定根拠と一人一日あたり 6g 削減することで全体として、どれくらいの削減になるのか。また、学校で行う省エネルギー活動の「フィフティ・フィフティ」について現在の取り組み状況を教えてほしい。

住民環境課長 : 5 年後目標値の「一人一日あたりごみ排出量」については、ごみの減量化を推進する上で、町民一人あたりのごみを減らすことが課題であると考え、目標値として設定している。一人あたり一日のごみ排出量を 6g 減少することで、町全体として約 80t 程度のごみの減量につながる。

「フィフティ・フィフティ」については、学校で省エネルギー活動を実施し

て、削減できた分を教育委員会の取り組みに還元できるように考えているが、現状としては、まだ実施に至っていない。

委員 : 72 ページの (3) 環境問題への対応の文章にある「異常気象が発生すると書かれており」という表現があるが、一般的な認識として「異常気象が発生しています」と言い切った方が良いと思う。

また、73 ページの施策の展開 (1) の③の文章については、「児童・生徒」という表現を入れた方が分かりやすいと思う。さらに、施策の展開 (3) の不法投棄防止については、「防止活動を実施します」ではなく、「強化します」という表現で文章を結んだ方が良いと思う。

委員 : 73 ページの施策の展開 (3) 公害及び環境衛生等の対策について、「悪臭や騒音などの公害対策は・・・」という表現があるが、空き家等で雑草が繁茂している状況の改善などは、この施策の展開に含まれているのか。

住民環境課長 : 本町の代表的な課題への取り組みとして「悪臭・騒音など」という表現を使っているが、草木の繁茂などその他のことについてもこの施策に含まれている。取り組みとしては、所有者に対して、改善するよう話し合いを行うということが主になる。

## ○行財政計画

事務局 : 事前に質問のあった「職員の人材育成」に関する回答については、町民の人材育成と勘違いをして回答が誤っているので、また改めて回答したい。

委員 : 町の財政構造に関するデータを示してほしい。

企画財政課長 : 町の財政に関するデータについては、前回の会議で配布した「ハイさいよーさん」に財政状況が整理されているので、そちらで確認していただきたい。

委員 : 「ハイさいよーさん」では、前年度との比較しか掲載されていないので、10 年間程度の自主財源の状況や義務的経費の状況などの推移を確認したい。また、職員及び非常勤職員の割合について、データを示してほしい。

企画財政課長 : 財政の推移に関するデータについては、改めて提示したい。職員と非常勤職員の割合については、現時点で職員 220 人、臨時職員 287 人という構成となっている。

委員 : 74 ページの現状・課題の (2) 住民ニーズ等に対応した行政運営の文章について、「南部広域市町村圏事務組合」が代表的な事例として挙げられているが、東部消防や南部水道などを記載した方が分かりやすいと思う。

事務局 : 施策の展開 (3) の広域行政の運営に関する文章では、「こみ処理や消防など」という表現をしているが、現状・課題についても同様の表現にするか改めて検討したい。

委員 : 74 ページの (1) 社会経済情勢の変化に対応した行財政運営の文章の中で「身

の丈にあった予算編成を行い」という表現があるが、それは現在が身の丈に  
あっていない予算編成や財政運営を行っているということとして受け取られ  
るのではないか。言いたいことは理解できるが、表現をもう少し工夫した方  
が良いと思う。

企画財政課長：「身の丈にあった」という表現については、改めて検討したい。

会長：75 ページの5年後の目標値について、第四次では「職員に関すること」が設  
定されていた。今回の素案では、その項目がなくなっているが、削除した経緯  
を教えてほしい。

企画財政課長：第四次の策定時においては、総合計画を意識して仕事をしている職員の割  
合が低かったことから目標値として設定したが、第四次を策定し、施策を進め  
てきたこの10年間で、職員の意識も高まってきていることと、職員として総  
合計画を意識して仕事をするのは当たり前のことであることから、第五次にお  
いて、同じ項目を目標値として設定することは適切ではないと判断した。

委員：隣接市町や圏域でもつべき施設など、施設の共有化について近隣市町や圏域  
で話し合いは行っているのか（例えば、図書館など）。住民サービスを向上さ  
せるため、今後は近隣市町との連携が重要になると思う。

事務局：近隣市町との連携については、ごみ処理について那覇市と、消防については、  
西原町、与那原町と連携している。その他にも広域で行った方が良いと考え  
られる事業については、近隣市町や圏域で協力して取り組んでいきたいと考  
えている。

委員：ごみ処理について、現在は那覇市と連携しているが、将来的に新しい施  
設整備の必要性などを見据えた時に、西原町も連携してごみ処理を行うよう  
になれば、本町も西原町もお互いにメリットがあるように思うが、その辺も  
今後の検討課題として考えてもらいたい。

住民環境課長：現在、西原町が加入している東部清掃施設組合は、糸満市・豊見城市清掃  
施設組合及び島尻消防清掃組合と南部広域行政組合へ統合し、処理施設建設  
の検討が行われている。

那覇市・南風原町においては、ごみの減量化の取り組みを推進し、施設と  
しての余力はまだあると考えているが、長期的な視点や緊急時の対応を考えた  
場合、近隣施設も含めた連携などが検討課題だと認識している。

会長：75 ページの施策展開（1）効率的な行政運営の推進と（2）健全な財政運営  
の推進の担当課が企画財政課のみとなっているが、それで良いのか。

企画財政課長：施策の展開（1）と（2）はともに全庁的に取り組むべき内容であるので、  
担当課の項目に「全課」を追加したいと考えている。

副会長：5年後の目標値の「行政サービスに満足している人の割合」について、行政サ  
ービスのメニュー（量）としての満足度なのか、職員の対応などの質に対する

満足度なのか。

事務局 : この目標値の項目については、昨年実施した町民アンケートにおいて、まちづくり目標ごとの施策の満足度を用いて算出したものである。設問内容としては量と質の2つが含まれるものとなっている。

委員 : 行政サービスについて、南風原町が全国の市町村と比べて充実しているのか、どうか分かるデータがあれば提示してもらいたい。

委員 : 5年後の目標値の項目にある「各種コンビニエンスストア利用率」に関連すると思うが、税金のコンビニエンスストアでの納付率（役場での納付との比較）はどのようになっているのか。コンビニエンスストアで納付できるようになって大分便利になったと感じている。

企画財政課長 : 本町の行政サービスについて、全国の市町村と比較できるデータの有無を確認し、回答したいと考えている。

また、コンビニエンスストアでの税金の納付率についても、確認して改めて提示したいと思う。

委員 : 74 ページの現状・課題の(3)マンパワーの重要性の文章で4つの求められる職員像が示されているが、今後は福祉に関する人材が重要になると思うので、その辺の表現を入れてはどうか。

会長 : 4つの職員像については、南風原町職員人材育成基本方針に定められている内容を記載しており、4つの求められる職員像の中に福祉に関する人材も含まれた表現がされていると思う。

## 2. 今後の会議の進め方について

委員 : 総合計画は、まちづくり目標ごとに取り組む施策について示した町の今後10年間の指針となるものであり、各課の事務事業などの詳細な内容を整理するものではないので、会議の進め方として、事業内容などの細かい話ではなく、今後取り組む施策の展開として抜けているものがないかなどの大きな枠組みの視点での議論が重要だと思う。

会長 : 現状・課題などの文章表現については、事務局に事前に質疑書で提出していただき、会議の場で表現について議論するのではなく、事務局で検討してもらい、第5回、6回の取りまとめの場で事務局案を提示してもらい確認するという対応をした方が良い。内容が盛りだくさんで、時間も限られているので、施策の展開など今後の取り組みに関する内容を中心に議論できればと思う。